

平成30年度「第2回 徳島県男女共同参画基本計画 策定部会」 議事概要

1 日 時 平成30年10月11日(木) 午後1時から

2 場 所 県庁404会議室

3 出席者の氏名

阿部 頼孝 徳島文理大学名誉教授

瀬尾 規子 徳島県女性協議会会長

中村 孝雄 徳島商工会議所副会頭

鳴滝 貴美子 和田島漁業協同組合女性部部長

板東 喜代子 連合徳島中央地域協議会事務局長

吉岡 一夫 徳島県医師会常任理事

<会議次第>

1 開 会

2 あいさつ(男女参画・人権課長)

3 議 事

(1)「徳島県男女共同参画基本計画(第4次)(仮称)」の策定について

(2) その他

4 閉 会

<資料>

資料 1 第4次計画の体系

資料 2 第4次計画素案における課題と方策

資料 3 第4次計画素案(案)「第3章 基本方針、主要課題とその方策」

<議事概要>

1 議事(1)「徳島県男女共同参画基本計画(第4次)(仮称)」の策定について、事務局(男女参画・人権課及び労働雇用戦略課)より説明

2 質疑応答

(部会長)

只今、事務局から説明がありました。それでは、これから意見交換に移りたいと思います。ご意見のある方はどうぞ、お願いします。どなたからでも結構です。では、〇〇委員さん、お願いします。

(委員)

すいません、資料2の3ページ、(2) 男性の家事・育児・介護等への参画促進というところの③なんですけれども、「男性の家事や育児…」の2行目ですけど、「男性の家事や子育て力の向上を図るとともに、グループ化や子育て支援団体への発展を目指します」というのは、ちょっと分かりにくいかなとは思うのですけれども、「グループ化や子育て支援団体への」支援とか援助とかの方が分かりやすいかなと、この「発展」というのがちょっと分かりにくいかなと思ったのですが、表現があれかなと思いました。

それとあと次、9ページなんですけれども、主要課題7の中の「新規等」、一番下の②【学校における性に関する指導】のことなのですが、「学校教育において、性に関する指導を行い、妊娠・出産について…」とあるのですけれども、やっぱり学校で教えるということはデートDVとか、それがまた大人になったらDVとかになってくるので、やはり男女の人権尊重の理念に合った性教育というか、何か上手い表現がちょっと私はできないのですが。

何かそういう男女の人権尊重の理念に立った性教育というのを何か入れてもらいたいというか、言っている意味が分かりますか？男性優位のそういうのじゃなくて、やはり平等であるという、そういうのをちょっと何か上手く入れていただければと思います。

それが私の意見で、あと部落解放同盟の方から「言ってください」と言われたのですけれども、国の行動計画の中では第8分野というところで「貧困・高齢・障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」というのがあるんですけれども、県の計画でいくと主要課題1になると思うんですけれども。

国の計画の中では、一部分だけ読ませていただくんですけれども、「性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合や、障害があること、日本で生活する外国人であること、アイヌの人々であること、同和問題等に加え、女性であることで更に複合的な困難な状況に置かれている場合については…」という文章になっているんです。

それで、同和問題等というのを「困難な状況に置かれている人々の…」と書いてある、(2) 多様な人権尊重、資料3の方の16ページ、「(2) 多様な人権尊重」のところ、個人の多様な人権尊重のところ、もしくは前の方か、何か「同和問題等」というのを入れていただければという意見を聞いてまいりましたので、お伝えいたします。よろしくお願いします。

(部会長)

事務局の方からは何か、今のご意見に対して何か発言はありますか。

(事務局)

もしかすると、男性の支援団体というのは女性の支援団体に比べると少ないという意味で、各それぞれの男性個人が活動しているのをグループ化とか、支援団体への発展という意味で書かれているのかもしれないです。また担当課と相談してみます。ありがとうございます。

(委員)

はい、ちょっと何か分かりにくいと思ったんですけど。

(事務局)

デートDVについては、今現在でも中学とか高校とか大学とか色々行って、防止のセミナーをやっていますので、またそういった観点も加えられるかどうか、ここも教育委員会の方でちょっとまた調整させていただこうと思います。

あとは、人権の部分ですね。そうですね、こういったものはこの「男女共同参画基本計画」とは別に、我々の方で「人権教育・啓発に関する基本計画」、そういう計画がありまして、そちらでも様々な人権課題という中で当然こういった分野も別に計画もさせていただいている訳ですけども、こういった表現をどこまでちょっと加えられるか、そういった何か視点のちょっと違う計画でもあるので、どこまでというのはまた検討させていただけたらと思います。

(部会長)

よろしいですか？では、〇〇委員さん、お願いします。

(委員)

先の「グループ化」について、私も分からなかったので、今のでよく分かりました。

もう1つ、資料2の2ページの真ん中辺りの④スポーツ分野のところと、5ページの真ん中辺りにある③スポーツ分野というのが、ほぼほぼ同じことを書いているように思うんですけど、「グローバル人材の養成」と「活躍促進」というので違うので、お互いに両方のところでスポーツ分野というのが要るものなんでしょうか。

(事務局)

スポーツ分野については今まで、先ほども申し上げたんですが、健康づくりの観点からしかスポー

ツのところを入れてなかったんですけど、最近よく話題になるのがスポーツの指導者とか、職業としてお仕事としてスポーツの指導者をされている方の活躍ですとか、職業というほどではないけど、リーダーとか、指導者として活躍される人についても女性の方が少なかったり、色んな要因があるので、どこに入れていこうかなというので…。

(委員)

その中で、両方に「スポーツリーダー」という言葉があるので、こちらは指導者とか、そういうリーダー的なもので、こちらは違うという風に分けた方が、同じようなことが出てくると、何だろうな？と思うかなと思いました。

(事務局)

分かりました。整理できるか考えてみます。

(委員)

あとはすいません、第1回からすごく色々変えていただいたのではないかなと思います。今までずっとこの会議に出てきて思ったのは、子育て世代包括支援センターというのが徳島には少ないんだということと言われて、それもまた作っていかねばいけないだろうと思うし、それから議員さんの意識が低いという話も聞くので、議会でのお話とかも要るのかなと思ったりしながら聞いていました。以上です。

(事務局)

市町村の議会、議員さんということですか？

(委員)

前に、市町村の議員さんが意識が低いという意見が出たようですが、なかなか言いにくいところで、「あなたのことではなくて全般的なことです」という言い方で、何かあったらと。

(部会長)

なかなか微妙な問題がありましてね。この前、たしか熊本の市議会でしたか、ある女性の議員さんが、本人曰く咳が出るといけないので咳止めを口に含んで質問をした。そうすると何か4時間とか5時間とか議会がストップした、みたいなね。異常な盛り上がりがあったと報道されていましたね。

(委員)

あの問題は、布石があったんですよね。あの方が子どもさんを抱かれて議会に入られたと、それが自分のわがままだけだったのが、それともちゃんとした主張をしたい1つのデモンストレーションとしてしたのかが、私はあの方がどういう人か分からないので分からないですけど、ちょっとあの人自身の度も過ぎたのかもしれないなど、両方が意固地になっているんじゃないかなというイメージを持ちながら見ていましたけど。

(部会長)

国際的なメディアにも取り上げられたりして、でもそちらの言い分を聞いてると何か日本の議会そのものが男社会みたいな、そういう捉え方をしたり、だからその辺に一種のカルチャーの違いがあるのかなという風には思いましたけどね。十分には私も事情を把握していないので、これ以上のコメントは避けたいと思いますが。

国連の総会に、何かどこかの国の女性が子どもを連れて来ていたりとかね。やはり大きな流れとしてはやっぱりそういう方向に流れているのかなという気はするのですがね。でもやはり非常に微妙な問題で、これはなかなか当事者でよく調査をしてみないと、どちらが良いとか悪いとかではないと思うんですよね。

しかし、非常に男社会ではあることは事実だと思いますね。たぶん〇〇委員さんの業界の中にも非常に理解がある方と、それと“男は黙ってサッポロビール”みたいなね、マンダムの世界とか古いタイプの方もおられるんだと思うんですね。

でも、だからこそやはり議員さんも含めての、議員さんだけの研修というのはなかなか難しいと思うのですが、議員さんも参加していただいての職員研修、あるいは市町村における管理職研修、それから今回特に〇〇委員さんのご発言によって、企業のトップに対するそういう風な意識啓発が必要なのではないかという風なご指摘もありましたのでね。

色んな例えば団体とかそういうところの総会とか、そういうところへ呼んでいただいて、それでこの新しい計画等について説明させていただくという風なことは、非常に大事なのではないかという風に思うんですね。

ただ、議員さんだけとか、特定の人を「あなたがちょっと問題なんですよ」みたいな、そういう研修の仕方はやはり行政としてはなかなか難しいと思いますね。やはり少しずつ変えていかないといけないと思いますね。ちょっとフォローになったかどうか分かりませんが。

他の委員さん、いかがでしょうか。名前が出ましたので、では〇〇委員さん。

(委員)

会長がおっしゃったとおり、トップの意識の改革ということを入れていただきまして、やはり企業のトップだけではなくて議員さんだとか、それぞれのトップの方から下におろしていくということ、

徳島県内に広げていくということが重要だと思います。それを入れていただいたことに対して、本当にありがとうございます。

あと、ずっとお話を聞いたり、読んだりしていたんですけども、私は別に感じるところはあまりございませんし、これを第4次計画として実行していければ良いのではないかなというような気がいたします。以上です。

(部会長)

議員さんの中にも、それから経営者の中にも、かなりご年配の方もおられるし、それからやっぱりご自分の1つのポリシーみたいなものを非常にはっきりお持ちですので、なかなかこれは…。

(委員)

お年を召した経営者には言っても聞きませんので、ですから50歳以下とか、新しい時代の次の社長さんとか、そういったところにこれから言っていって、何年後かにその人が完璧に実権を握ったときには意識が変わってきているんじゃないかなと、すぐに言ってもパッと変わりませんので。

ですから、JCだとか、徳島商工会議所の青年部だとか、各種団体の青年部、色んな青年部の方に、時代がこうなっているし人手不足ですから、こういったことで採用できる企業が伸びていくんですよみたいな、そういうニュアンスでどんどんこれを促進していくことによって、すぐじゃないけれども5年後・10年後に徳島県の企業経営者の意識が変わっていくのではないかなと思いますので、ぜひ続けていただきたいなと思います。

60歳以上とかに言っても、男社会でずっといたので、そこを変われと言ってもなかなか変わりませんので、その辺を意識していただいて。あと経営者の集まりというと、ロータリークラブとか、ライオンズクラブとか、そういったのは卓話と言いまして、30分話すのに非常に困っております。

それを毎月・毎月、プログラム委員長が誰をこれをとというのがありますので、各クラブに言っていただいて、今はそうではないけど将来こうなりますよ、みたいな感じで色んな卓話の場で話していただければ、ロータリーなんかにも色々浸透していくのではないのかなと思います。

(部会長)

今、たまたま〇〇委員さんからロータリークラブの卓話というお話が出たので、ちょっといささか手前味噌になるのですが、11月13日に徳島西ロータリークラブ、クレメントでやっているらしいのですが、三井良造さんとかね、私の同級生なんです。今、〇〇委員からご指摘があったとおり、卓話の講師がなかなかいないということなので、それで何か話してくれないかと、「いや、でも私は人権の話」と言うと、たまには人権の話もよろしいということですね。

まあ急には変わらないと思いますが、でもやっぱりライオンズとかロータリーとか、“ノブレス・

オブリージュ”という言葉がありましてね。やっぱりそういう風な基本的に奉仕の精神を持っている団体の方というのは、普通の人が求められているよりも、より一段高い倫理観を持つという意識の方が多いんですね。だから、少なくとも頭から「お前の話はおかしい！」みたいな方は、たぶんおられないと思います。

非常に紳士的で、何というかやはり人間尊重の精神というのを実践されている方が、私は多いと思います。そうでなかったら、自分だけ儲けて良いというのであればロータリーになんか入りませんので、ロータリーに入ってるだけで、どんどんお金が要る訳ですからね。またそういう機会を、色々〇〇委員さんにも道をご指導いただいて、それで色んなところに新しい施策の説明とかそういうのに行けば、どんどんまた広がると思いますね。

(委員)

うちのクラブでね、先週は県の県民スポーツ課というのがありますよね。その課長さんか誰かがお出でになって30分ほど卓話していただいて、ラグビーのことから関西のスポーツのイベントのこと、それに対しての徳島県の取り組みについて、ずっとそういうペーパーで説明してくれてね。

私たちは、やはり県庁に出入りさせてもらっていますから、そういった項目、この行事があってそれに徳島県は協力しているんですということを知っているんだけど、大概のメンバーの方はそういう大会があるのを知らずに、徳島でラグビーのジョージアが合宿するというのを知らないし、ボウリング場が関西ワールドマスターズの会場になっているということも知らないです。

そういったことを、やはり県発信で色んなところで色んなことを発信することによって、少しずつ県民に入っていくのではないかなと、これも一緒なので。4次計画がちゃんとできたら、うちのクラブは毎週金曜日していますので、プログラム委員長に言うておきますので、お試しで1回やってみてください。

(部会長)

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。今回重要な課題として、企業のトップの方々にとということで計画の文言としては入れさせていただいたのですが、具体的にどういった形でアプローチしていくかというのが、非常に我々の課題と思っていましたので、今最初にいただいたような形で、できるだけあらゆる機会を通じて足を運びながら、この計画の趣旨とか、そういうものを説明していきたいと思っております。

(部会長)

それでは次に、〇〇さんは締めを取っておいて、ちょっと和田島のちりめん市のことも含めて、〇〇委員さん、お願いします。

(委員)

10月21日に第7回目のちりめん市が開催されますので、また皆さんご来場いただければと思います。

これも本当に、初めてのときは組合の女性部と青年部というのがあって、それも私たちの子どもたちが入っているんですけど、そのメンバーだけで子どもたちは駐車場の方をしてくれて、私たちは運営の方で、組合もお手伝いしてもらっただけ、ぐらいの感じだったんです。

それで1年・2年やってきたんですけど、それから後は人がたくさん来てくれるということで、底引きとか色々他のところとかも、「ちょっと一緒に協力させて」と言って、網元会というのがあるんですけど、網元、バッチの親方、その人たちも最初は参加してくれてなかったんですよ。「女子衆があんなしよるわ」とか、「勝手にやらせとったらええんじゃ、人や来るかこんな所」とか、本当にメチャクチャ言われたんですよ。

だけど、和田島まで来てもらって、ちりめんを食べてもらって、和田島の港にこんなようけ船があって、というのを和田島に来てもらって「ちりめん市」をやりたいというのが私の願いだったので、それを押し通した訳なんですけどね。

今年で7回目を迎えることになって、今では本当にバッチの親方も何も言わないのに来て、色々大漁旗とかを会場で「こうやったらええんちゃうか」とか勝手に言って、「何でもいい、任すから文句言わんからどないでもして」と言うと、自ら進んで8時ぐらいには来て、自分たちがすることは大漁旗を会場に立てることだなと自分でも頭が覚えているんでしょうね。それでやることをやってくれたりしてくれています。うちの漁協は、ですよ。

本当に全国的に見ても、漁業というのは本当に男社会なんですよ。私が何年前に全国の女性の理事をさせてもらっていたときに、色々な県の全国の女性の方とお話をしてもね、どこで話を聞いても漁協とか、各県の単協とか、県の漁連の方でも役員の登用というのがない。

JA、農協さんは何年も前から女性の役員さんを登用しているのに、何でこの漁師の男というのは頭が固いんやなど。どこの県に行っても、「女は黙っとれ！」という感じなんですよ。自分たちが船に乗って行って、命がけですよ。そういう仕事をしているという自負があるんだろうけど、今は時代も変わっているのでね、「ちょっと話を聞いてくれても…」とかなんですけど。

やはり徳島県の漁連も、もちろん女性の役員登用とかいうのはないですし、やっぱり富山県とか沖縄とか、東京の静岡の方、神奈川とか、それと北海道とかは、割りと海産物とか色々漁業というか発展している所、発達している所というのは女性の組合長もいます。富山県とかは女性の組合長ができて、その人は富山県の方なんですけど、今はその富山県の漁連の会長になっています。

で、そういう所はどんどん大きくなっていくんですよ。やはり東京に行って中央で話ができるのは、



漁連の会長しか行けませんので、その中でどれだけ自分が行って自分たちの県の立場を言えるかという位置にあるんですね、漁連の会長というのは。そこに女性が入ってくれるということは、私たちから見たらありがたいなと思うんですけど、悲しいかな県外の方なんですな。

私は行ったときに、自分たちの徳島県はこういうことですよと言って話もしたり、水産庁の長官とも直接、懇親会で話もさせていただきました。だけど自分たちの県の状況というのを話はするんですけども、本当に水産庁があって、全漁連があって、県漁連があってと、枝に枝に枝に分かれていて、本当に単協というのは下の下なんですな。そこまで話が入ってこないんですよ。

水産庁は、漁師さんのために何百億もお金を出しますよ、使ってくださいと言うんだけど、水産庁から東京の全漁連に行きます。全漁連から各県の県漁連に行きますな。その県漁連が、県で県漁連が受けて、あとそれをどれだけ大量に流すかなんですよ。こういう風な支援事業があって、漁師さんにお金を使ってくださいと、2分の1ではあるんですけど、そういうようなことがあるんですけど、トップに立った者がどれだけ流すかなんですよ。流してくれなかったら、私たち下々の者は分からないじゃないですか。

それをやっぱりもう少し、どんどんやってもらわないといけないというのは、これは個人攻撃みたいになるんですけども、やはり本当に上に立った人がどれだけ中央に行って話を持ってきて、そしてそれを自分たちの県の漁師のために、自分たちの仲間のためにどれだけ国のお金、予算を自分たちが、本当に国は出すと言ってくれているんですからね。それをどれだけ徳島県の漁業の為に使ってくれるかということなんですな。

そういう話をしてくれたらいいんだけど、女性とかを徳島はもちろんですけど、徳島も四国はもちろんですけど、近畿もないんです、女性の登用というのが。

(部会長)

個人的な考えなんですけど、〇〇さんを応援する会というのを…。(笑)

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

全国大会のときにね、函館かな。津軽の女性たちが表彰を受けてましたね。まさに和田島の女性、漁連の女子部みたいな感じで、すごい元気にやっている。

(委員)

やっぱりそういうところはね、本当にバックアップというか、バックがちゃんと応援してくれてい

るんですよ。

(部会長)

私も随分審議会もお世話させていただいていますが、やっぱり顔が見える方というのは漁業では、〇〇さんが初めてです。

(委員)

〇〇さんね、地元の女性から、ちょっとご年配の方から叩かれてね。若い頃から頑張ってたから。

(委員)

それは男の人からも叩かれる。

(部会長)

久しぶりに聞きましたよ、「女子衆（おなごし）」って。

(委員)

今の旗の話、ちょっと涙が出たんですけど。

(委員)

本当に嬉しかったんですよ、私はね。

(委員)

旗の話を聞いたときに、〇〇委員の「60歳以上は変わらない」ということが、ひょっとしたら70歳の人が変わっているのかもしれないと思ったら、やっぱり何か続けていくとそういうことにもなって、だから“継続は力なり”ですね。

(委員)

新町川も、中村英雄さんが汚い川を掃除して、今は徳島の宝になってるじゃないですか。「あのオッさん、何しよんな」と言われて、でもやり続けるとみんなが協力するからね。

(部会長)

それはね、中村さんの真似はできないです。いつも帽子をかぶってね、カブに乗って自分で行って

しているんだから。

(委員)

今になったら、徳島市の自慢ですからね。

(委員)

あと、女性がトップとかになるというのは、やはりコミュニケーション能力は女性の方が長けていると思うんですね。だから男はそれができないから、そういう意味ではこういう会に出て喋れる、コミュニケーションができるというのは、女性の方が長けているんじゃないかと思うんですね。

(委員)

やはり何かするといっても、男性というのは考えてしまうんですね。先に否定から入るんですよ。「そんなのしても、いやー」と言って入るんですよ。だけど実際にしてみないと分からないということがあるので、このちりめん市もそうなんですよ、「まあやってみよう」と言って。

自分たちは一次産業で生産者なので消費者の方の声も聞けないし、もちろん顔も見ることができないしね、どんな人が買ってくれているのかというのをね。和田島ってこんな所で、和田島で獲れるということを知ってくれている人も少なかったもので、ちりめん・しらすが鰯の稚魚というの知らない人が多かったんです。

そういうことも本当に顔を見て話ができるようになってね。それで和田島のちりめん市、ちりめん祭りとか言う人もいるんだけど、ちりめん市なんですけど「いつですか?」とか、割りと色々な方に聞いていただいて、県の水産課にも水産研究所の方にも、もちろんずっと毎回協力いただいております。

(部会長)

これは大ヒットでしたね、今日は。(笑)

(委員)

再来週です。

(委員)

すごく美味しいですよ。私が小松島で講演したときに、〇〇さんからテンコ盛りのちりめんを貰って、すごく美味しいです。

(委員)

今日も少しですけど持ってきていますので。

(部会長)

それでは、お待ちかねということで〇〇委員さん、〇〇部会長代理、お願いします。

(委員)

それでは、意識啓発に関して、11ページのところです。実は吉野川市、昨日も会議だったものですから今日は休みが取れなかったのですが、昨日は吉野川市の方は第3次のプランを立てているんですね、同時進行です。

それで、まずアンケートを取ろうということで、中学生からアンケートを取ったんです。中学校は県立と市立で5つあるんですよ。9割方の回収率で、中学生の意見をこういう計画に反映しようということで、読ませてもらったんですけど、男女共同参画を知っているかどうかということ、半分ぐらいしか知らないんですよ。

だけど、私がフレアで講座をしたときに、四国大学の学生さんが愛媛出身か何かで、「男女共同参画を知ってますか？」と言うと、「勉強しました」と、これは徳島県と愛媛県に差があるのではないかなと思ったんですよ。まさにトップというと教育長ですよ。だから下まで、中学生あたりで浸透していたら、それこそ吉野川市の中学生を自慢する訳ではありませんけど、男女平等とかそういうのは当たり前いっぱいコメントを書いてあるんですよ。意識浸透ができて、他の町は知らないんですけども。

ということは、教育会の上の方が言えば、それだけ子どもたちの意識が変わっているということで、びっくり仰天したんです。それで愛媛県の教育は素晴らしいなと私は思ったんですけど、男女共同参画のことを知らないだったら、もう一回、四国大学の学生さんに基礎をちょっと言おうかなと思ったら、言う必要はなくて、もう知っていたんです。

徳島県はエリア的に全市町村がどうかというのは分かりませんが、吉野川市に限ってはLGBTというか、すごく理解しているんです。なぜかという山川町のALTがトランスジェンダーなんですよ。男性で2年前に来て、今女性でタマラさんという、もう女性になっているんですよ。そういう人を受け入れて、やっぱり教育委員会が拒否せずに受け入れてますのでね。

そのときに、清水くんといって女性から男性になった方がおられて、LGBTの相談もしているんですけど、この人がすべての小学校に行って校長先生に、タマラさんというALTが男性から女性に変わるんだということで理解を求めて話をしていた。そうすると子どもたちがもう普通にLGBTというか、男・女以外の“人”としてみんな尊重し合おう、みたいなことを書いているんですよ。

だから教育、まさに〇〇さんとか〇〇さんがおっしゃったように、トップがダーッとすると下の人

たちは変わっていく。これが10年・20年後、中学生が大人になったら良い町になるかなと期待をしているんですけど、そういう状況です。

それで、この11ページの「男女共同参画の推進に向けた意識づくり」というのは、結果がすぐ出るという訳ではないんですけど、これらを本当に地道にずっと学校・企業・地域に出向いて行って言い続けたいいけないのかなと思います。

で、ちょうど性暴力のことでノーベル平和賞を貰った方、名前はちょっと難しくて覚えていないんですけど“声なき声”、これを私はみんなの声なき声を訴えていくみたいな、そういうことが大事だなと、こうやって計画を作る人もいるんですけど、口達者な人を使ってどんどん啓発していくというか、大事かなと思いました。

〇〇さん、漁連の会長になって、大漁旗を振って似合いそうです。

(部会長)

やっぱりね、具体的な1つの成功事例をお持ちの方は説得力がある。先ほど〇〇委員さんが言ってくれた大漁旗の人というのは、だいたい何歳ぐらいの人なんですか？

(委員)

それがまちまちなんですね。バッチの親方と私たちは言っているんですが、主人とかその家によって代替わりの前の80の人もあります。それから、お父さんが亡くなって息子の代になっている人だったら30代の人もある。だから本当にバラバラなんですよ。

うちの息子たちは青年部の方に入っているんですが、ちょっとずつ、最近バッチの親方たちが岸和田の方に研修に行ったんですよ。何しに行ってるのかな？と思っていたら、漁業の色々な所を見て、自分たちが遅れているなというのを感じたみたいです。

それで、今までは本当に朝の出航時間は決まっているんです、みんなが一斉に出て行くので。帰ってくる時間というのがまちまちだったんですよ。だからお昼に帰ってくる家があったり、2時に帰ってくる家があったり、はたまた5時とか6時に帰ってくる家があるんですよ。全然決まっていなかったんですよ、操業の終了時間がね。

家に帰ってきて、男の人たちはそのままもう帰ってきて、船を降りて家に帰ってお風呂に入ったらご飯を食べたらいいんですが、5時とか6時とかに魚を積んで来られたら、私たちが各家で加工をしているので、それから3時間～4時間掛かるんですよ。

しらすを炊いて乾燥機に掛けて、それでまたそれを出荷して、その加工場の掃除、釜とかを掃除して、帰るようになったら最盛期だったら本当に日が変わるときが何日もありました。「もうちょっと終わる時間をどうにか決めれんの？」と何度も言っていたんですよ。そうしたら今回その親方たちが研修に行って、自分たちが遅れているというのをね。

昔の漁師だから、「魚って泳いでいくもんじゃ」と言って、「居るときに獲らんかったら」というのがあるんですね。居るときにこれ今日獲らないと、明日になったら居ないかも分からないというのがあるって、だから帰りの時間というのを決められなかったんですね。

だけど、やっぱり他所に行って話を聞いて、それだったらちょっと若い子が青年部にいるんだったら青年部と話をさせて、青年部の意見を聞いて青年部に決めさせたらという風なことで、そのバッチの親方会が決めた訳です。

それで、うちの息子たちが青年部で色々話をしたら、2時に帰って、全部で一斉に船を合わせて網揚げをして帰ってくるということで、本当に10日ぐらい前からなんです、2時までになったのが。そうしたら私たちも5時か6時には帰ることができて早い早い、体も楽な楽なという、本当に少しずつやけどね。

やっぱり他所に行ってみて、自分たちがどれだけ他所を知らないかというのを、初めて50・60・70の男の人たちが分かったみたいなの。

(委員) そうですね、気づきですよ。

(委員)

そうなんです。遅い！っていうのに（笑）、本当に体も楽だし、それで2時に仕舞って帰ってくるじゃないですか。やっぱり言うのが、若い人たちじゃなくて年配の方が「2時に戻ってきたら病院に行ける」と言うんです。病院の予約も取れるという話で、だから病院にも行けなかったんですよ、帰ってくる時間が遅くて決まっていなかったから。

だけど今だったら一斉に、加工場から海が見えるから、見てたら面白いんです。本当に5分～10分前まではずっと網を引いてるんですよ。2時になったら船が全部合わせて帰ってくる。うわぁー楽しいなと思ってね。

(委員) 素晴らしいですね。

(委員)

やっぱり守らなかつたらペナルティということで、そういう風なことは他所からも聞いてきてね。守らなかつたら、1回100万とかね。けど「払えなかつたら…」とか言うけど、それなら守ったら良いだけのことで、そんな簡単なことを、ただ「守れなかつたら…」というのは、年配の人が言うんですよ。

(委員) 結局あれですよ、なかなか変わりにくいけど、変わったらすごいんですよ。その人が

変わったら。

(委員)

自分たちが気づいて、次の日でも魚は居るからね、実際。今までだったら、今獲っておかないといなくなっていると、だから去年はどんどん獲って獲って、結局、値崩れしてしまって、本当に出て行ったら損なぐらいだけど、それで朝から晩までずっと機械が回っていたんです。和田島、赤石からちょっと入ったらシラスの匂いがしている。ずっと炊きっぱなしだから、20~30軒ぐらいの加工場が、そんな状態になって値崩れしてしまって、安く叩かれたんですよ。

これではいかんと思って、組合長とか副組合長とかが私たちの年代で50代になったので、それでちょっと行ってみようかということで、実際、去年までは80歳を過ぎていた組合長だったんです。だから、その日がよかったらいいかみたいだったのが、やはり年が変わって若くなってきたらちょっと視察に行って話を聞いて、自分たちも気持ちを変えようかという刺激を受けてくれて、変えてくれました。

(部会長)

なかなか第一次産業は、終わりを決めるのは難しいんです。というのは、やっぱりそれぞれ独立した経営体で、「生活が掛かっている」と言われたら、「そんなに早く仕舞ってどうするんだ」という話になるからね。

もちろん、それは誰も生活を助けてくれないんだから、例えば農業でいえば、自分でほうれん草を作らないとたちまちお金にならないんだからという気持ちはよく分かりますが、でもやっぱりそこまですると後継者がそれを見ていて…。

(委員) しないですね、継がないですよ。

(部会長)

ご自分がものすごく熱心に農業をしているお母さんが、「娘は農家にやりたくない」と、これはやっぱり次へつながらないですよ。だから2時が良いのか、3時で仕舞うのが良いのか、これは別に、しかもそれは若い衆に話を聞いて、それを決めたというのが素晴らしいなと思います。今日はちょっと良い話を聞いたのでね。

さて、本題に戻りたいと思います。それぞれ委員さんから、ご意見を一通りお聞きしたかと思うのですが、この機会に是非この点はお話しておきたいというようなことがあれば何からでも。〇〇さんからあまり話が出なかったというのは、かなり良いところまで来てるのかなと、私は思いますけどね。

(委員)

では、資料2、14ページのところで「総合的な推進体制の整備」がありますよね。真ん中に、③【ときわプラザの機能強化】として、「センターでの実施にとらわれない事業展開を図ります」とあります。

今年は文化センターとか、ああいうような施設がないという所為もあるんですけどね、仁木所長、フレアのキャンパスの委託を受けても、自分たちが望む時にできない状況にアスティがなっている。

そうしたら、できれば総合福祉センターとか、ふれあい健康館は徳島市ですけど、ああいうところでもOKみたいにさせていただかないと、学習室と研修室だけしか使えないとなると、ものすごく動きが悪いとかやりにくいですよ、民間団体。

これは、そういう意味も込めて書いてあるんですか？ そういうこともOKという、県内の例えばあいぽーとの2階を使ってフレアキャンパスをする、みたいなことを考えていらっしゃる？

(事務局)

今の現状を申し上げますと、〇〇会長さんにも色んな団体の会長さんをされて色々ご利用いただいていますけど、基本的には学習室、研修室、時には展示ギャラリーなんかも使っていただいていますけど、この企画委託事業の要項の中に、例えば県民局の会議室とかも、いつでもというのではないのですが、南部とか西部の方とも連携して、空いてたら利用できるようなにもなっております。

それから、あいぽーとでしたら同じ部内ですし、会議室とかもありますので、そういう趣旨・目的が合えばご利用いただけるのではないかと考えております。

(委員)

フレアキャンパスは使いたいのは本当、使う気持ちは大いにあるんですけど、例えばアスティですごい大きなイベントをやられると、あのエリアは近寄れないんです、全然。駐車場がないし、学習室は空いてるんだけど参加者が行けないというような状況が、今年は格別あるんです。

観光協会もコンベンション・ビューローも頑張っているんですけど、県もあそこを使えということで、そうすると学習室が空洞化しているんですよ、する場合があります。平日に使えば空いてるんですけど、どうしても土・日になる。そうしたら、人権の方で補助金を頂いたときは県内どこでもいいんですよ。だから総合福祉会館を使う。そういうちょっと柔軟性があるといいかなと思います。

第一選択はフレアなんですけど、それ以外どうしてもダメだった場合は、ちょっと外のところ、県南とか県西部では私は使ったことはあります。そちらの人たちが参加してくれて、フレアを知る機会になりますから。ただ、こういうのが現状なんですよ。

(事務局)



確かにコンベンション・ビューローが頑張ってます、全国から人を誘致したら人のにぎわいもできますし、そういった大きい会というのはだいたい1年前ぐらいから決まっています、アスティの全館押さえをしております。特にそれが土・日とかに絡みまして、特に秋のこの時期ですとか年末ぐらいに近づいてくると、ほぼ土・日は埋まっている状態です。

そうしたら、講座を実施していただく時に、受講者はやっぱり休みの日でないと来られない、仮に学習室が空いていても、受講者の今度は車を止めるところがないとか、当然ながら混雑もあつたりということで。確かに周辺の色んな施設がだんだん減ってきている中、これまで以上に需要が高まっている状況にあります。

現在、県民局とかも会場として企画委託事業をしていただけるようにしていますが、例えばあいぽーと等に広げられるかということについては、検討してみたいと思います。

(委員)

検討していただいて、同じ男女参画・人権課さんですのでね。あと場所代を払うということなので、ただその予算の中で全然問題なく使えるんですよ。

(事務局)

あいぽーとであればそうですね、どちらにしても人権の事業をしていますので。

(委員)

そういう意味合いに取ったのですが、そういうことでもあるんですか、この「センターでの実施にとらわれない事業展開」というのは？

(事務局)

こちらに書かせていただきました趣旨といいますのが、今現在、出前講座という一番メインで実施しているのは、中学校・高校・大学等に出向いているデートDVです。

今、例えば国でしたら、色んな各種のハラスメントで色々問題が起こってというようなことで研修が行われています。それから、女性が生涯かけて活躍していく中で、昔であれば恋愛をして結婚して妊娠・出産、そのあたりの国や県の支援はだいぶ浸透してきたんだけど、それを越えて管理職が女性を登用していこうという中で、女性の更年期とか、ライフステージに応じた健康の課題って、それぞれのステージで違うんですよ。

管理職にこれからなる女性の方の色んな健康問題、心の問題もありますが、そういったところが私ども自治体も含め、やはり先ほど〇〇委員さんが言われたように、企業でも管理職の方に、頑張る女性の方に対する認識というのが、やはりあらゆるところでまだちょっと欠けているというか、まだ浸

透してきていないなというのがありまして、そこを課題には思っているところがあるんです。

それで、今年度は国の補助事業で、女性の健康課題についての講座を、来月するんですけども、それは働く女性自身のことなんです。そこで終わるのではなく、自分自身が健康を考えていくというのはもとより、職場の上司とか管理職の理解がないとなかなか進まない。

それで、今後、男性管理職の方々に対する意識啓発の講座とかもしたいなと思いつつ、なかなか「やるから来て」と言っても、皆さんお忙しくてなかなか来てもらえないという中で、じゃあこちらから行かせてもらってできないかなという意味で、例えばハラスメント対策とか女性の健康だとか、テーマを決めてやりたいなということで、これを入れさせていただいております。

(委員) 分かりました、それは出前講座ということですね。

(事務局)

大きくは出前講座のことを考えています。

(部会長)

この分野に関してはフレアと、あいぽーとがあるでしょう。それで、あいぽーとの方は必死なんですよ。場所的にあまり有利なところにはないので、あいぽーとの側から積極的に外に打って出ましよう。

それが毎年・毎年やはり数値目標というのは、NPOで外注にしているところですから、それをきちんとクリアしていかないといけないということなんです。だからそういう面もフレアで取り入れられる部分があれば、それは非常に私も良い考えだと思いますね。今までは場所的にはフレアの方がはるかに有利だったのでね。

(事務局) 今、指定管理のお話がありましたけれども…。

(部会長) そうです、NPOではなくて指定管理です、ごめんなさい。

(事務局)

確かに6月にセンターの運営委員会がありました時に、そういったご提案もいただきまして、四国の他県だとか、あとホームページ等々で調べられる辺りの運営形態だとか、例えば会場を使うのに条件が少しきついのではないかというお話もあったので、その辺りをちょっと調べてみたんです。

特に、四国3県に関してはホームページ等では分かりにくい部分があったので、直接お電話をして聞いたりしたのですが、明らかにまず1つ何が違うかということ、指定管理でやっていることというの

は、「男女共同〇〇センター」と看板を掲げているんだけど、やっぱり収入がないと生活していけないというのが一番なので、極端に言うと目的が男女共同参画に関係していなくても、とにかく収入がないとまず生活できないと。

やっぱり直営でしている所と指定管理でしている所というのは、そういった基本的な考え方が違うので、運営形態もかなり違う。ですから徳島と香川はよく似ています。愛媛・高知は指定管理なので目的がちょっとあれですけど、男女共同参画に関係ないものでもわりと使用しているみたいです、無料ではなく有料で。

それで、少し何か条件がついたら減免措置するとか。やっぱりそういう指定管理か直営かという辺りで基本的に色々変わってくるんだなという感触は受けたところですけども。

(委員) 徳島の場合はどうなんですか、マリンピアにあるのは？

(部会長) マリンピアは、指定管理のところがやっていますね。

(委員) アスティは？

(事務局) こちらは、運営は直営でしています。

(部会長) 観光協会が…。

(事務局)

私どもが直接しております、観光協会に施設の管理はしていただいていますね。センターの運営は、私どもがしております。

すいません、この場で。来年に向けて今こういう風にかかせてもらって、企業の管理職の方にお話できる機会を頂きたいなということで、近々KIZUNAプラザに来年に向けてご相談させていただきたいなと思っていますので、また〇〇委員さん、どうぞよろしくをお願いします。

(委員) 会頭に言っておきます。

(委員)

あそこのエリアは、水産会館も入ってますよね。あいぽーとのイベント、講演会で水産会館はよく借りているんです。良い会場があるんですよ。行ったことありますか？だから縦割りではなくて、色々な会館をみんなで使い合いをすれば、建設業界の施設を使ったりとか色々あるので、ちょっとフレキ

シンプルにしたら良いのかなという気がします。まさに色んなセクションというか、色んな業界の方で…。

(部会長)

そろそろ、時間が来ましたので、この辺りで議事(1)については終了させていただいて、議事(2)に移ります。事務局から何かございますか。

(事務局)

貴重なご意見を色々いただきまして、どうもありがとうございました。次回につきましては、男女共同参画会議の親会の方でございますが、これを11月7日の水曜日に開催する予定とさせていただいております。委員の皆様には近々案内通知の方が届くかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回のこの参画会議には、本日いただいたご意見を踏まえめるとともに、更に県庁内、各関係課で調整を行った上で、計画の素案の(案)ということでご審議いただきたいと考えております。以上でございます。

以 上